

提案する諸条例等の制定要旨

議案第52号 南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（令和8年政令第179号）により、政令の定める基準に従い、損害補償に係る葬祭補償の定額部分の額の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を公布の日からと定めています。

議案第53号 南あわじ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、県が実施する国民健康保険事業に要する費用を確保するため、国民健康保険税の税率の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を公布の日からとし、令和8年度以後の国民健康保険税から適用すると定めています。